

徳島県環境基本計画の見直しの方向性（案）

1 計画期間

計画期間については、近年の環境情勢の変化のスピードに的確に対応していくため、現計画で「概ね10年間」としている計画期間を「5年間」に見直すこととしたい。

（参考）本県の他の長期計画の計画期間

- ・とくしま青少年プラン2012（平成24年3月）
平成24年度～平成28年度（5年間）
- ・徳島県男女共同参画基本計画（第2次）（平成24年3月）
平成24年度～平成28年度（5年間）
- ・徳島県科学技術振興計画（平成20年12月）
平成20年度～平成24年度（5年間）
- ・徳島県観光振興基本計画（平成22年3月）
平成22年度～平成26年度（5年間）
- ・徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（平成21年9月）
平成21年度～平成24年度（4年間）（行動目標編）
- ・徳島県教育振興計画（平成20年10月）
平成20年度～平成24年度（5年間）

2 計画の柱

徳島県環境基本計画については、徳島県環境基本条例第10条において、「環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の大綱」を定めるものとされており、本県の「環境に関する将来像」とその実現に向けた「基本的な目標や方策」を示すものと位置づけられる。

従って、新たな徳島県環境基本計画においては、各環境分野の個別計画で定めているような具体的な施策や目標は示さないものとし、

①徳島県の環境政策の進むべき方向性

②取組方策の方向性

を示すシンプルな構成とするが、内容については個々の計画と整合を図ったものとする。

3 計画の構成

＜改定のポイント＞

(1) 新たな視点の追加

- ・「防災・減災」の視点を取り入れた環境対策
- ・「関西広域連合における本県の位置づけ」を踏まえた広域的な環境対策

(2) 環境を取り巻く情勢変化への対応

- ・「国の新たなエネルギー政策」への対応
- ・「ライフスタイルの転換」の方向性を踏まえた対応
- ・「生物多様性」の新たな視点を踏まえた対応

長期的目標の柱と検討の keyword

I 人と自然の共生

- 「外来種対策」
- 「鳥獣被害対策」
- 「生物多様性」 など

II 循環を基調とする健全な社会の実現

- 「水資源の保全」
- 「不法投棄の撲滅」 など

III 地球環境保全への貢献

- 「ライフスタイルの転換」
- 「自然エネルギーの導入促進」
- 「森林保全」 など

IV 参加と協働による環境保全への取組

- 「産学民官連携の新たな仕組み」
- 「地域アイデアの活用」 など

V 環境の保全・創造への基盤づくり

- 「関西広域連合など広域的な環境対策」 など

VI 防災・減災の視点を取り入れた環境対策

- 「災害廃棄物対策」
- 「自然エネルギーを活かした防災・減災対策」 など